

長見萬里野さんに聞く 日本の消費者運動史

～日本消費者協会とともに歩んだ60年～



<表紙の写真>

- 長見さんの顔写真（時期不明）
- 「月刊消費者」を販売する長見さん（昭和 40 年）
- 第一回消費者大会（昭和 38 年）
- テレビの調査（時期不明）

< 目次 >

はじめに

1.	長見萬里野さんの生い立ちと日本消費者協会との出会い	3
	・ 誕生～高校生	
	・ 大学生～日本消費者協会との出会い	
2.	日本消費者協会の歴史	5
3.	日本消費者協会と国際消費者団体との接点	8
4.	日本消費者協会での長見さんの活動	9
	・ 労働運動について	
	・ 消費生活コンサルタント養成講座（1962年～）	
	・ 山崎進さんとの思い出	
	・ 中国消費者協会との交流	
	・ IOCU 国際セミナー in 東京	
5.	日本消費者協会のポリシーと企業との関わり	14
	・ 企業向け講座「コンシューマー・オフィサー養成講座」	
	・ 消費生活コンサルタントの活躍の場	
6.	日本消費者協会と各地の消費者協会	16
	・ 全国消費者協会連合会と全国消費者団体連絡会	
	・ 地域の活動	
	・ 日本消費者協会の転機（PL 法制定運動）	
7.	日本の消費者運動について思うこと	18
	・ 消費者団体の財政難	
	・ 豊かな社会に生きる日本の消費者	
	・ 消費者運動の担い手確保	
	・ 活字媒体の衰退	
	・ 他の団体との協働・連携について	
	・ 国際標準化（ISO）について	
	・ 消費者機構日本（COJ）の設立や消費者スマイル基金の活動	
	・ 国への働きかけ	
8.	若い人に期待すること	25
	<編集後記>	

1. 長見萬里野さんの生い立ちと日本消費者協会との出会い

長見さん¹は 1940 年（S15）、東京新宿区余丁町で生まれました。母（美代子）は、長見さんが 2 歳のときに病気で亡くなり、5 歳からは義母（俊子）に育てられました。長見さんが生まれたのは自宅近くの東京女子医大病院ですが、当時の東京女子医大病院はまだ木造だったと、長見さんの父親（義三）が話していたそうです。生まれてすぐ、太平洋戦争（1941 年～）の最中、父の出身地である北海道に疎開し、小学 4 年生になると京都の母親の実家へ転居し、高校卒業までは京都で暮らしました。大学は東京の上智大学文学部新聞学科を卒業しました。この頃のことを長見さんは以下のように話しています。

●誕生～高校生

うちの父がどちらかというと文学をやる人だったので、何となく文学は嫌でした。私たちの時代は、特に京都は、いわゆる革新的教育を受けていて、小学校でも中学校でも、アメリカなどのディベートみたいな討論をし合う、賛成派、反対派に分けて議論し合うということを社会科などではやっていました。当時京都は学区制がはっきりしていて、小学校に入れば小学校の学区で高校まで行きます。また、学力差をつけないために時々学区を変えるのです。

私が 3 年間通ったのは上京中学校です。京都御所の西側です。ちなみに小学校は御所の東側に接する京極小学校です。御所を東西に毎日横断して通いました。ささぎるものが少なく夏は暑く、冬は寒い楽しくない通学路でした。京極小学校はノーベル物理学賞を初めて受賞した湯川秀樹さんの出身校で、帰国された際講演にも来られました。お兄さんの貝塚茂樹さん、弟の小川環樹さんもお話に来られました。受賞対象の「中間子論」を先生が苦労して教えてくれました。

高校は、本当は、小学校の隣ぐらにある鴨沂高校という沢田研二の出た割と有名な高校に入るのですが、そこではなくて、御所を越えて、二条城を越えて、朱雀高校（明治 37 年 2 月 2 日創立の京都府立第二高等女学校を前身に持ち、100 年以上の歴史がある高校）に入りました。京都の中では保守系の西陣の地域でした。それは京都を知るのにはよかったです。京都らしい友達やお宅など知ることができましたから、とてもよかったですと思います。

●大学生～日本消費者協会との出会い

上智大学に入学し、いろいろなことをしていました。その最中に『女性自身』が創刊されました。それで誘われてアルバイトで記事を書いていたのです。だけど、週刊誌にはどうしても興味が湧かず、途中で嫌になってしまいました。ただ卒論で、女子はまだ少なかったから男子学生が捉えるテーマと違うテーマを選ぼうと思って、婦人雑誌はどういう変遷をしたかということを取り上げました。明治の時代にできた雑誌とか、戦前戦後の婦人雑誌の変化など調べました。そうしたら、そういう調査をしたり論理立てをしたりすることは面白いと思うようになり、アルバイトをしながら大学院へ行こうと思いました。

¹ 「長見」は旧姓で、戸籍上の姓は「松岡」。仕事では皆が慣れ親しんでいる旧姓を使用。

もう一つ内心としては、東大の新聞研究所に入れば…とっていました。上智の大学院は入れそうだったので、そうしていました。ただ当時、大学院進学試験は大学卒業後の4月か5月で、大学4年生の3学期は暇になっていて、たまたま新聞を見ていたら、日本消費者協会が消費生活コンサルタント養成講座を作って、1期生が卒業したというニュースが小さく出ていました。それでちょっと面白いなと思って、こういう世界はどのようなものだろうと思って、私が大学4年生の時、日本消費者協会に直接聞きに行きました。そうしたら、ちょうど雑誌「買いもの上手」の編集の人が足りないからアルバイトに来てくれと言われて入りました。そのとき金森房子²さんや青山三千子³さんがいて、いろいろなことをやっていました。まずは編集の手伝いをやりましたが、アルバイトの時代だけで、その後、私は雑誌の編集に関わっていません。大学卒業後の6月に正規職員になりました。

はじめの頃、消費生活コンサルタントの養成が面白そうだったので、それを受けたいと言いました。バイトよりも、自分で講座を受けたいと言いました。そうしたらものすごく荒っぽくて、講座を管理しながら受けろと言われ、いきなり講師交渉からさせられました。講師リストがありました。この人たちに何を依頼するのがよく分かっていないのに講師確保からやらされました。入って1か月か2か月でした。講座を受けながらなので、受講料はただで良いと言われました。

すぐ応募者が多く、そのとき教室に60人以上いました。社会に出ることが初めてという女性がいっぱいいました。だから集団生活で、時間を守れないとか、また、水洗トイレが使えないとか大変でした。まだ和服で来る人もおり、そういう時代でした。

学生新聞もやっていたから編集のことは割と分かっていたはずなのに、その仕事はさせてもらえなくて教育分野のコンサルタントの養成講座、それから消費者相談も担当しました。どれも新しいもので知らない問題がいっぱいあって、面白い経験でした。それと商品テストは、技術屋さんたちがメインでやりますが、数年間は担当しました。



新聞社の催事で相談受付をする長見さん（中央黒のスーツ）

（1965年）

<長見さんが日本消費者協会に出会う前>

年	年齢	社会情勢	長見さんの出来事
1940	0歳		東京新宿区余丁町に生まれる
1941	1歳	太平洋戦争勃発	父の実家の北海道に疎開
1949	9歳		小学4年生、母の実家の京都へ転居 京都府 京極小学校に転入

² 金森房子：公益財団法人あしたの日本を創る協会・元理事

³ 青山三千子：経済企画庁、日本生産性本部等で消費者問題に従事。その後、国民生活センターに移り、部長職・理事・参与を歴任。

1952	12 歳		京都府 上京中学入学
1955	15 歳		京都府 朱雀高等学校 入学
1958	18 歳	女性週刊誌 「女性自身」創刊	上智大学 入学 アルバイトで「女性自身」の記事を書く
1962	22 歳		上智大学卒業 4 年生の時にふと目にした記事で日本消費者協会と出会う

2. 日本消費者協会の歴史

1955 年（S30）、日本生産性本部⁴がアメリカへ視察団を派遣し、アメリカのマーケティング手法や、大量生産・大量販売・大量消費の大衆消費時代に入っていたアメリカの様子を視察し、日本にもアメリカ消費者同盟（Consumers Union）が発行するような商品テスト誌が必要ではないか、消費者にも商品の情報を与えなければならないと考えるようになり、当時、日本生産性本部の生産性研究所長であった野田信夫氏⁵を中心に「消費者教育委員会」が同本部内に設立されました（1958 年 11 月）。

翌年、1959 年（S34）7 月には、日本生産性新聞の付録として 1961 年 8 月に「買物上手」（同年 10 月の第 28 号から日本消費者協会が発行し、「買いもの上手」と改題、1963 年 1 月に更に改題され「月刊消費者」となる）が発行されました。1960 年（S35）1 月には、「消費者教育室」（室長：山崎進）が日本生産性本部内にできました。また同年 4 月には、奥むめを（主婦連合会会長）を団長としたアメリカの消費者教育専門視察団が日本生産性本部から派遣され、帰国後の彼女たちの報告を受け、日本での消費者教育、商品テスト機関の必要性が認識され、日本消費者協会設立への道筋となりました。同年 10 月には、消費者団体代表 50 名と関係 7 官庁担当官により「消費者行政推進懇談会」が開催され、日本消費者協会の設立への機運が高まり、1961 年（S36）8 月に「日本消費者協会」設立発起人会が開催されました⁶。そして財団法人日本消費者協会が同年 9 月、通商産



「買物上手」昭和 35 年 8 月
（日本生産性本部）



「買いもの上手」昭和 36 年 10 月
（日本消費者協会）

⁴ 公益財団法人日本生産性本部：1955（昭和 30）年、「生産性向上対策について」の閣議決定に基づき、政府と連携する民間団体として設立され、米国に経営組織、生産管理、マーケティングなどの経営手法を学ぶための視察団を派遣するなどして戦後の日本経済の復興と高度経済成長を支えた。

⁵ 野田信夫：日本生産性本部内に設置された生産性研究所の所長で、日本消費者協会の初代理事長。1949 年成蹊大学政治経済学部教授、1958 年に学長、1969 年に名誉教授となった。

⁶ 「日本消費者協会 25 年の歩み」P34。

業省の認可を受け、日本で初めての商品テスト、消費者教育の専門機関としての活動を始めました。

他の消費者団体と異なるのは、消費者と事業者間の情報格差を是正するための活動を主目的としていることから、消費者向けの雑誌（「月刊消費者」）や、商品テストの公表、啓発講座の実施、啓発の担い手の育成などを行ってきたことです。1962年（S37）から消費者の自立支援を目指す活動として行っている消費生活コンサルタント養成講座は、2021年（R3）に60期生を輩出しました。修了生は全国で3000名以上います。

また、1973年（S48）から毎年実施しているコンシューマー・オフィサー養成講座は、企業内で消費者志向を正しく理解し実践する人材の育成を趣旨に、消費者問題や消費者対応を内容とした講座を展開しています。2004年（H16）から実施している消費者力検定は、2020年（R2）の実施で17回を数え、消費者一人ひとりの消費者力アップを目指しています。

年	日本消費者協会の主な歴史
1961	●日本生産性本部の消費者教育視察団としてアメリカへ出発（4月） ●千代田区小川町に事務所を開設 ●財団法人日本消費者協会が通商産業省から認可（9月） ●初代理事長に野田信夫成蹊大学学長が就任 ●「商品テスト」開始 ●「買物上手」を「買いもの上手」と改題し発行（10月）
1962	●消費者相談室を開設（1月） ●「海外消費者月報」を発行 ●第2回「IOCU 世界大会」に参加 ●「消費生活コンサルタント養成講座」を開設（9月） ●「消費者宣言」の発表（9月）
1963	●月刊誌「買いもの上手」を「月刊消費者」として改題発行（1月）
1965	●第1回「消費生活合理化講習会」開催 ●第1回「食料品消費改善講習会」開催 ●「商品研究会（化学繊維）」開始
1967	●中央区東銀座に事務所を移転
1968	※「消費者保護基本法」制定 ●大阪「消費生活コンサルタント養成講座」開設（1月）
1969	●「くらしの設計講習会」開始
1970	●「全国消費生活コンサルタント・消費生活相談員等研修講座」開始（2月）
1973	●「消費者モニター制度」スタート ●「コンシューマー・オフィサー養成講座」開講（9月）
1978	●中央区八丁堀に事務所を移転
1983	●第1回「葬儀に関する調査」実施
1989	●小冊子「ストップ・ザ・悪徳商法」発行（11月）
1990	●「消費生活関連用語辞典」発行 ●悪徳商法からの消費者保護のためのビデオ教材の製作
1991	●「消費者教育に関する連絡懇談会」開催 ●「消費者教育情報ファイル」発行
1993	●「消費者教育に関する連絡調整会議」開催
1994	●「カセットテープ版 ストップ・ザ・悪徳商法」作成

1998	●「電子商取引被害防止対策事業」開催
2002	●「ネット通販等電子商取引適正化事業」実施
2004	※「消費者保護基本法」から「消費者基本法」に改正 ●第1回「消費生活能力検定試験（消費者力検定）」実施 ●適格消費者団体 NPO 法人「消費者機構日本」の設立に参画
2005	●「特定商取引法に関する事例検討会及び事例集作成事業」実施
2009	※消費者庁、消費者委員会創設 ●消費者安全法施行規則の中に「消費生活コンサルタント」が位置付けられる ●地方消費者行政活性化基金受託事業「消費生活相談員養成研修講座」実施
2012	●千代田区神田神保町へ事務所移転 ●「(財)日本消費者協会・消費生活コンサルタント 50 周年記念」式典開催（3 月）
2013	※消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律が成立 ●一般財団法人へ移行（10 月）
2015	※消費者安全法、不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律 (平成 26 年法律第 71 号) 成立
2016	●消費者安全法、不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律(平成 26 年法律第 71 号等)に基づく新制度の消費生活相談員資格のための「指定講習会」を実施（7 月）

<歴代の代表者>

在任期間	代表者名 ※	
1961 年 9 月 5 日～1964 年 5 月 29 日	足立 正	日本商工会議所会頭
1964 年 5 月 30 日～1977 年 6 月 30 日	野田 信夫	成蹊大学名誉教授
1977 年 7 月 1 日～1981 年 3 月 31 日	宇野 政雄	早稲田大学教授
1981 年 4 月 1 日～1995 年 6 月 24 日	杉原 榮次郎	千葉大学教授
1995 年 6 月 25 日～1999 年 3 月 1 日	木元 錦哉	明治大学教授
1999 年 3 月 27 日～2009 年 3 月 31 日	早川 克己	川村学園女子大学教授
2009 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日	中村 年春	大東文化大学教授
2012 年 4 月 1 日～2021 年 5 月 31 日	松岡（長見） 萬里野	
2021 年 6 月 1 日～現在に至る	村 千鶴子	東京経済大学教授

※ 2013 年の「財団法人」から「一般財団法人」への移行にともない代表者が「会長」から「理事長」へ変更

3. 日本消費者協会と国際消費者団体との接点

1936年に Consumers Union（アメリカ消費者同盟）を設立し、初代会長となったコルストン・ウォーン博士⁷が来日した様子も、日本消費者協会の記録に残っていました。ウォーン博士は、1960年に IOCU（International Organization of Consumers Unions、現在の Consumers International）を設立した消費者運動家です。日本消費者協会に残る当時の記録を改めて確認し、長見さんが以下のように説明しています。



奥田富子教授

ウォーン博士の視察シーン（次頁の写真）は日本消費者協会内ではなく、撮影場所は不明ですが、初期の頃のテストでは日本女子大などをお借りしていました。日本女子大学には理系の奥田富子教授⁸がいて、商品テストのアドバイスをいただいていた。

ウォーン博士は1962年（S37）4月の他に、その翌年の1963年（S38）6月に夫人同伴で来日し、労使関係問題の調査が目的と記録に残っています。S37年4月20日～26日まで、東京の朝日新聞社講堂他で講演会をし、その後名古屋、大阪、福岡、札幌と講演会を催しています。昭和38年6月10日にも来日し、ほとんど東京以外の各地に調査と観光を目的に旅行されたようです。それでも日消協とは、3回話し合いをしたとあります。8月18日に帰国されたそうです。2回ともアメリカ国務省の文化交流事業で来日しています。ウォーン博士が最初に来日されたとき、各地を講演旅行され多くの人に影響を与えたと聞いています。

次頁の会食の写真（場所・時期不明）ですが、左側に座っている奥から2番目の男性が野田信夫理事長です。その手前が理事だった日本女子大学家政学部長（当時）の氏家寿子教授⁹、その手前が北海道消費者協会の専務理事佐藤晋さんです。ウォーン夫人の手前が山代夏江さん¹⁰（通訳係として同席）です。不思議なのは当時の専務理事山崎進¹¹さんが見えないことです。写真に写っていない手前の席とも考えられます。山崎進さんは昭和39年9月まで専務理事でした。

⁷ Colston Warne（1900-1987年）：Amherst Collegeの経済学教授。アメリカの消費者団体 Consumers Unionの設立者で、その後44年にわたり会長を務めた消費者運動家。IOCU設立にも貢献し、1960年から10年にわたり会長職を務めた。

⁸ 奥田富子：明治29年（1896年）、島根県松江市生まれ。帝国女子専門学校附属高等女学校を経て、1914年、日本女子大学教育学部家政科第一部入学。卒業後は日本女子大学の物理学教室の助手として勤務し、1946年GHQの教員適格審査に教授として認められ、日本女子大学の教授になる。家庭物理学において、燃料を中心にエネルギーの節約、コンロの効率などを研究し、戦後はテレビを通して家庭電化の基礎知識を家庭婦人に浸透させた。また、電気冷蔵庫・洗濯機などの電化製品の普及に努めた。科学的思考を家庭婦人に広めた先駆者。

⁹ 氏家寿子：明治31年（1898年）生まれ。昭和23年日本女子大学教授。日本家政学会5代目会長。

¹⁰ 山代夏江：日本消費者協会教育室長

¹¹ 山崎進：満鉄調査部、九州経済調査会を経て日本生産性本部職員（主任研究員、のち相模女子大学教授・学長）。アメリカ企業経営の調査活動から、いち早く消費者教育の必要を認識し、生産性本部において事業を推進してきた。政治家山崎拓氏の父。



コルストン・ウォーン博士の視察シーン（時期・場所不明）



コルストン・ウォーン博士とご夫人の会食シーン（時期・場所不明）

4. 日本消費者協会での長見さんの活動

ここからは、日本消費者協会の創設期の労働運動や、その後の消費生活コンサルタント養成講座の普及活動についてお聞きます。

●労働運動について

私が日本消費者協会に来たのは、協会ができて（日本生産性本部の消費者教育室が独立して）1年半くらいの創設期です。青山三千子さん、金森房子さん、西川和子¹²さんが一緒でしたが、西川さんとは入れ違いくらいでした。私が入ってすぐ辞められました。西川さんは語学ができたので IOCU にも関わって、すごく優秀でした。あの人がもっと残っていただければよかったです…。

青山三千子さんは、日本消費者協会設立時からのメンバーで、私はいろいろ教えていただきました。彼女は、日本消費者協会を退職後、今の国民生活センターの前身である「国民生活研究所」（1962 年設立）に入られました。その後、国民生活センターの部長職や理事となりました。

金森房子さんも日本消費者協会設立時からの方で、教育事業を担当されていて、昭和 50 年代半ばまで在籍されていました。JIS 規格の作成などにも携わっていました。

私は、日本消費者協会には正規職員として雇用されましたが、賃金体系もなく、人によりまちまちの決め方でした。職員の不満が高まってきて、労働組合を作ることになりました。国民生活研究所と相談しました。国民生活研究所は労働組合の中でも勢いのいいところでした。規模も 30 人ぐらいで、うちが 20 人ぐらいでしたから似たような小規模組織です。日消協はそのときはまだ補助金をもらっていませんでしたが、国民経済研究所が当時加盟していた政府関係特殊法人労働組合協議会（政労協）に入りました。

政労協メンバーである道路公団や住宅公団、原子力研究所などはすごく大きく、小さいのは国民生活研究所とうち位でした。政労協のメンバーになってストライキもしました。アルバイトで、今の非常勤制度みたいなものが多かったのですが、正規職員にして、年功序列でしたけれども賃金も体系化になって、分かりやすくなったということはあります。あと、日本消費者協会はずっとお金がなかったのが、職員の賃上げはあまりできなくて、その代わり権利をいろいろ取ろうと、職員のほとんど女性でしたから、産休や育児休職制度など、賃金以外の労働条件面でかなり理想に近いものを作りました。やっている本人たちは、まだ結婚もしていない人たちばかりでしたが、一番制度を使ったのは私かもしれません。



電話対応をする長見さん（1960 年代）

¹² 西川和子（壽子）：昭和 7 年（1932 年）東京生まれ。週刊誌の取材記者、日本消費者協会商品テスト課長代理などを経て消費者問題、公害問題に関するフリーランスのライターになる。日本消費者協会創立時のメンバーで、得意の英語を活かし、IOCU や世界の消費者団体の情報を国内向けに和訳した。1990 年、消費科学センター理事就任。「壽子」は戸籍名。

●消費生活コンサルタント養成講座（1962年～）

私は『月刊消費者』の編集には携わっていませんでしたが、消費生活コンサルタントの養成講座に力を入れてきました。日消協は、今も消費生活コンサルタントの養成講座を中心に考えるという形です。（養成講座の）収入面は、今は受講料も少し高くなりましたが、前はそれほどでもありません。講座後も延々と付き合いわけです。養成講座の1年間だけではなくその後も、人間関係から人を紹介するとかいろいろするわけです。だから採算が合うかどうかという、合わないと思います。



日本消費者協会の事務所風景（1960年代）

コンサルタントについてですが、生産者と消費者の間

に入る人、架け橋になる人を養成していかなければいけない。私が（協会に）入ったとき、しばらく消費者という言葉を広げると言うことをやっていたのです。「消費者」という言葉が全然知られていなく、電話がかかるたびに「消費者とは何なのか」を聞き返されました。「生産者に対する消費者です」とか、いちいち説明していました。日本消費者協会と言っただけでは意味が分からないという状況でした。創立の方たちの理念で、とにかく世の中に消費者という位置付けをはっきり認識してもらおうと、全てのものに消費者という名前を付けろと言われて組織の名前も日本消費者協会、『月刊消費者』で、催事や事業名も「消費者〇〇」。そのようなことを最初のころ、やっていました。

それからもう一つ、古い理事さんたちが私など若い者にまで言っていたことは、消費者教育室や消費者教育課という担当セクションをずっと続けてくれないと困るということでした。だから今も消費者教育・啓発課…そういう名前の部署はずっと続いています。

●山崎進さんの思い出

山崎進さんは初代の専務理事でしたが、私は新入職員でしたから記憶があまり正確ではないかもしれません。仕事では優秀な女性陣に囲まれていた印象です。記憶に残るのは、夫婦茶碗のことについてです。なぜ男用が大きく女用が小さいのか？と問われました。そういうことに疑問を持ち、問題を考えるということだったのでしょうか。現在も大小ペアの夫婦茶碗も売られていますね。同じ大きさのものもあります。つい夫婦茶碗の売り場があると、大きさを見てしまいます。後に相模女子大学の教授になられました。山崎進さんの息子さんは後に政治家になった山崎拓さんです。若いころ時々『月刊消費者』の発送の手伝いなどに駆り出されていました。体格の良い好青年でした。



山崎進氏（時期不明）

●中国消費者協会との交流

1978年（S53）12月、中国は経済開放し、中国各地に消費者協会を設立していきます。中央機関の中国消費者協会から報告書や新聞などが送られてくるようになり、初期の日本消費者協会と似たところも伺えました。

ちょうど1986年（S61）に日消協の創立25周年の記念に中国と交流しましょうという企画ができました。まず日本側が訪問団を出し、25周年記念に中国消費者協会を招待しました。

当時はまだ中国との交流は自由ではありませんでした。この企画に中国消費者協会も応じるとの回答がありましたので、『月刊消費者』の巻末に訪中団員の募集を出したところ20名ほどの応募がありました。もちろん旅費は自費負担です。北海道から九州まで各方面の方々が参加されました。消費科学連合会¹³の吉田静江さん¹⁴や勝部三枝子さん¹⁵なども参加しました。正確な参加者の記録が見つかりませんが訪中団は十数人でした。中国ではビッグ待遇で驚きました。先導車が付くのです。一般の人にはまだ自転車も少ない時でした。中国消費者協会の初代会長は毛沢東とともに戦った人で、当時の中国のナンバー4に入る人と聞きました。革命の戦士だったとは思えない温和な方でした。中国政府は消費者の力を借りて経済開放に乗じた不当価格、不良品、異物混入、偽物などを通知させようしていました。商店街に目安箱のようなものが設置されていました。昭和20年代の日本のようでした。そのため中国消費者協会は商品テストや価格、量目などの調査に力を入れていました。私は消費者相談室の設置をお勧めした記憶があります。私たちは10日間かけて北京、上海、広州、香港と南下しながら各協会と意見交換しました。香港は中国とは別で、イギリスの影響が強く早から当時のIOCU（現CI）にも加盟し商品テストや雑誌の発行を行っていました。広州市消費者協会への影響は大きかったようです。

そのあとで今度は中国消費者協会から会長、通訳を含め5人の方を招待しました（写真）。日本消費者協会の



中国消費者協会会長と挨拶する長見さん

（1986年6月27日）



中国消費者協会を訪問した長見さん（1986年）

¹³ 消費科学連合会：1964年6月、財団法人消費科学センターの活動趣旨に賛同した婦人団体や個人が集まり発足。「消費の自覚は科学教室で」「物価対策は主婦の知恵と勇気で」をスローガンとして活動。

¹⁴ 吉田静江：主婦連合会の創立時から奥むめおに協力し、経済的な支援も行っていた。しかし昭和39年（1964年）に主婦連を脱退し、消費者教育を目的とした消費科学センターと消費科学連合会の設立に尽力した。

¹⁵ 勝部三枝子：主婦連合会創設メンバーのひとり。のちに事務局長となる。

25周年記念セミナーに参加頂くのが主目的ですが、日本を知っていただくことも目的でした。消費生活センターや商品検査機関、スーパーマーケット、百貨店の商品試験室、家電製品の工場などを視察しました。東京、京都、大阪と回りました。京都は周恩来の記念碑があるのを口実に観光でしたが…

消費者関連の視察内容より他の分野の質問が次々あり、悩まされました。銀行・信用金庫・信用組合の違い、女性労働者の割合や出生率はどうなのか等の質問がありました。通訳の方は「帰ったら銀行や証券取引所を作る」と話されていましたから、単なる通訳さんでは無かったです。

その後数年間、中国の地方消費者協会の視察団が大勢で来日されました。中国消費者協会の役割が国民生活センターのような立場に近づいたため、国民生活センターへバトンタッチしてしまいました。中国消費者協会はその後も発展し、大きな存在になっているようです。



左3名は中国消費者協会メンバー。中央女性が長見さん

(1986年9月)

●IOCU 国際セミナーin 東京

IOCU (現 CI) の世界大会へ日本の消費者団体も多く参加するようになってきたころ、IOCU から1983年の国際セミナーの開催地になってほしいとの要請がありました。IOCU はそのころは大会を4年おきに開催し、その間の2年目に国際セミナーを開いていました。大会もセミナーも各国持ち回りです。「そろそろ日本も大会開催地にならなければまずいね」と消費者団体間で心配していたところでした。セミナーなら小さい規模ですむので引き受けようということになりました。セミナーのテーマは「健康・安全と消費者」でした。それからがたいへんでした。国際会議のできる施設と多人数の宿泊施設のあるところを探しましたが、都内のホテルは予算面でとても無理です。そこで、埼玉県嵐山(らんざん)にある国立婦人教育会館(現・国立女性教育会館)となりました。埼玉県で開催されたのに、開催地は「東京」となりました。

日本側で参加した消費者団体がどこだったか記録が見つかりませんが、文部省と施設使用を交渉してくださったのが、主婦連の高田ユリさん¹⁶、中村紀伊さん¹⁷だった記憶があります。この会議には多くの男性が参加すること、スモン患者や障害者が参加すること、子連れの参加者がいることなどを伝えたところ、施設が「そのように設計されていない」と難色を示したのです。



高田ユリさん(時期不明)

¹⁶ 高田ユリ：大正5年(1916年)生まれ。共立女子薬学専門学校(後の共立薬科大学)卒。昭和25年(1950年)に主婦連合会の一員に加わり、科学的裏付けのある消費者運動を展開するために、化学の知識を活かし、商品テストなどを行った。

¹⁷ 中村紀伊：大正13年(1924年)生まれ、日本女子大学卒。主婦連合会第3代会長(1991～1995年)。奥むめおの長女。

責任は一切主催者側が負うと説得しました。また当時 I O C U は会議にマスコミが入るのを拒否していました。日本の記者たちや消費者側も広報してもらうことは重要と、I O C U の説得を試みました。交渉は難航しましたが、最後にやっと O K をとりました。当時日本の新聞各社にも熱心な記者がいました。

事務局はたぶん当時の I O C U 加盟 8 団体で運営したと思います。英語が話せる人が日本消費者連盟に数人いて、かなりの役割を果たしてもらいました。日本消費者協会からは照明、機械関係や受付など 4~5 人は毎日裏方に出ていました。当時の最新式のワープロやコピー機を数社から借りるのも日本消費者協会の役でした。タイプライターと異なり修正が簡単なのでたいへん喜ばれました。毎日、前日のレポートを発行していましたから…

私は食事係でした。これも国際会議では大変です。昼食のお弁当に和食を日本人用にと用意したら、外国人に人気で日本人に洋食弁当となったりしました。結局buffet形式にしました。

セミナーは 4 月 6 日~9 日まで 4 日間でしたが、夜中まで部屋での意見交換が行われていました。海外からの参加者は 22 개국 70 人で、国内も全国から 250 人も参加しました。テーマの「健康・安全」は特に発展途上にあるアジア諸国には深刻な問題となっていました。日本もキノホルム剤の使用でスモン患者を多く出すこととなり、その患者さんから被害実態の報告もされました。当時まだ東南アジアではキノホルムを使用している国が多くありました。また、日本では、農薬の害についてかなり消費者問題になって、使用の制限や禁止措置が進んできたところでした。しかし、国内での使用制限があるのに輸出はほとんどんされていることの批判も東南アジアの国々からありました。この日本企業の体質は今もあまり変わっていないように思えます。最後の夜のお別れ会に埼玉県の計らいで地元の太鼓グループが日本太鼓を盛大に披露してくれました。終盤になって海外の方々が踊りだしました。日本人も含めて大いに踊りまくっていました。私は飲み水の用意するのに大忙しになってしまいました。終わってから、大会なみの内容だったので大会を引き受けても良かったかなというのが事務局の人々の感想でした。

5. 日本消費者協会のポリシーと企業との関わり

日本消費者協会は、日本生産性本部の消費者教育室が独立してできた組織だったこともあり、他の消費者団体とは異なるスタンスを貫いてきました。消費者教育と消費者問題の解決のために、事業者と消費者間に生じている情報格差を是正することを主眼としました。

●企業向け講座「コンシューマー・オフィサー養成講座」

日本消費者協会には左翼的な考えはなかったです。日本消費者協会は、「反企業」のように「たたく」のではなく、情報を提供して、お互いに理解し合うというスタンスでした。後に、「コンシューマー・オフィサー養成講座」という企業人向けの講座も作りました。これも競輪資金導入問題で散々叩かれた後でしたから、やるほうはすぐ迷いに迷いました。ちょうどオイルショックがあって、企業と対話しないとあいうことになってくる、何かあったときにだけ企業と喧嘩するのでは解決

しないから、その前から改善してほしいことや不満がちゃんと通じるようにしてほしいということでコンシューマー・オフィサー養成講座が出来ました。企業人に消費者問題を知ってもらう講座です。

企業向け講座を作るときの事務局には、本当に迷いに迷った感じがありました。でも企業のほうも、消費者、お客さんをどう扱っていか分からないということがあって、まずは部長クラスの人たちが受講して、これは確かに必要だと実感してもらいました。今でも、このコンシューマー・オフィサー養成講座を新人教育に必ず実利用する企業はあります。新しくセクションに就いた人は必ず受けるのです。

●消費生活コンサルタントの活躍の場

コンサルタント養成講座を修了した人が企業に就職するケースも、もちろんあります。逆に、初期の企業向けのコンシューマー・オフィサー要請講座がまだ無いとき、銀行や百貨店などの人がコンサルタント養成講座を受けていました。

日本生産性本部がバックにあるということもあり、日本消費者協会を支援していたみたいです。電通の吉田秀雄さん¹⁸、郷司浩平さん¹⁹もそうですが、産業界の中でも一定の地位がある人たちが発起人だったということもあったと思います。しかし、私が協会に入って以降、そういう人たちに直接助けてもらった記憶はありません。それは私が下端でよく分かっていないということがあったのかもしれない。日本消費者協会の創設にはえらい人が関わっていたのに、その割にはちまっとしていません。ずっと財政難は続いていました。



吉田秀雄さん

日本消費者協会は、消費生活コンサルタントを養成していたものの、最初、そういう人たちを採用してくれるところがありませんでした。京王百貨店や伊勢丹などが相談窓口を作るということでコンサルタントを採用してくれましたが、一般企業はなかなか採用してくれる感じではなくて、要するに行き先がないと、私たちもコンサルタント養成講座修了者から文句を言われました。

国民生活審議会でも自治体における消費者教育・消費者相談の充実を求める報告書がでました。その後押しで当時の経済企画庁から地方自治体あてに、消費者相談員にコンサルタント養成講座を受けた人を採用するのが適切だという、通知類が出ました。

地方自治体のほうが国より先にいろいろ消費者保護の問題に積極的に取り組んでいた時期で、兵庫県、東京、愛媛などの県庁から職員が養成講座に派遣されていました。コンサルタント養成講座の10期くらいまで各地の行政から派遣された人たちが受講していました。兵庫県が最初に消費生活センターを作っていますが、消費生活コンサルタント養

¹⁸ 吉田秀雄：明治36年（1903年）福岡県生まれ。1928年日本電報通信社（現在の電通）に入社し、1947年第4代電通社長に就任。

¹⁹ 郷司浩平：明治33年（1900年）大分県生まれ。1946年経済同友会結成、1955年日本生産性本部を発足させ専務理事就任。その後1968年理事長、1972年会長、1986年名誉会長に就任。

成講座を受けた職員たちが消費生活センター創設に関わったのです。

そのように、企業も行政も、職員が結構コンサルタントの講座を受けて、ものの考え方を消費者向けに変えるきっかけになったと思います。特に女性の生活改良普及員²⁰がコンサルタント講座を受けるケースが多く、非常に勢いよく、消費生活センター作りをしてくださいました。

6. 日本消費者協会と各地の消費者協会

全国には複数の「消費者協会」があります。その連合組織として「全国消費者協会連合会」（1974年設立、事務局：日本消費者協会）があり、現在、北海道消費者協会、青森県消費者協会、仙台・みやぎ消費者支援ネット、新潟県消費者協会、横浜市消費者協会、愛知消費者協会、富山県消費者協会、徳島県消費者協会、熊本消費者協会、日本消費者協会によって構成されています。全国消費者協会連合会は、1974年のオイルショック後の狂乱物価に対抗するために結成された組織で、全国的な視野で、便乗値上げや不公正な取引の是正に取り組むことを目的としていました。

●全国消費者協会連合会と全国消費者団体連絡会

すでに1956年（S31）に日本生協連、主婦連、婦団連、総評などで全国消費者団体連絡会（全国消団連）が組織されていました²¹。しかし地方の消費者協会から全国消団連とは別の全国組織が必要だとの意見が出てきました。各地の消費者協会も日消協と似た考え方で、消費者教育・啓発活動を主に消費者問題に対する意見提言を行っていました。地方の消費者協会は、生産性本部の支部や地方自治体が後押ししたところなど設立経緯はいろいろですが、かなり早くから各地にできていました。行政も消費者側の人を必要としていて、モニター制度を作ったり、モニターの教育を受けた人たちが消費者協会に入ったり、グループを作ったりしました。

全国消費者協会連合会を作った一番の動機は、全国消費者団体連絡会はすでにあつたので、本来ならそこへ加盟することになるのですが、そこはどうしてもなじめない、イデオロギーが違うというのがそれぞれの地域にあつたようです。1974年に全国消費者協会連合会を作るとき加盟条件として消費者教育を行うことだったと聞いています。学習会・勉強会の程度ではありますが… また、各省庁や業界団体への要望・意見なども全国規模で行う方が効果があつたこともあります。消費者協会は、全ての都道府県にあるわけではありません。後になって全国消団連に加入するときに調べたら、（地域によっては）消費者協会のほうが早くでき、その後に地域消団連もできています。お互いに抵抗感がなくなつたのは、PL法の運動を一緒にするようになった後かもしれません。

²⁰ 生活改良普及員：農業改良普及事業の一環として、農村漁村の生活改善を指導する者。衣食住等のあらゆる分野での生活状況等の近代化を促すために助言を行う専門家としての位置づけ。

²¹ 全国消費者団体連絡会：昭和31年（1956年）、消費者団体・労働団体・生協などの11団体によって結成され、現在は49団体で構成されている消費者団体の連合組織。2013年から一般社団法人。

●地域の活動

地域の活動は、生協が主に盛んでした。1960年代から1970年代は、いろいろな団体ができました。草の根のような、それぞれの地域で少人数で活動したり… 1955年に新生活運動協会（現在の「あしたの日本を創る協会」）が発足し、その後、生活学校がすぐできました。それは政治家の鳩山一郎さんが公約に掲げていたことでもありました²²。例えばお香典とか冠婚葬祭にお金を掛けることをやめて普通の生活にお金を使おうという生活改革でした。結婚式を会員制でやる… そういうことを提言したのです。それで総理大臣になって全国各地に生活学校をつくりました。日本消費者協会の『月刊消費者』を配ってもらったことがあります。そのとき3万冊ぐらい配りました。すごいお得意さんでした。長くは続かなかつたけれども… 食品添加物の問題の勉強もするとか、特に、日本消費者協会のコンサルタントもそうですが、女の人が社会と関わる機会がそこに出てきて勉強する。それも家族のためになる勉強をするということで、それに参加する人は多かったです。そして、それがだんだん消費者運動に変わっていったわけです。

●日本消費者協会の転機（PL法制定運動）

活動のスタンスの違いでと分かれていた団体が一番結束したのはPL法制定を求めた運動がきっかけだったのだろうと私は思います。とても大きな運動でした。消費者団体、政治家、弁護士、学者など日ごろ接しない人たちが一緒に集まって勉強会を3年ぐらいやりました。製品安全は食品安全もそうですし、欠陥商品がいっぱい出てきましたから、分野横断的な共通のテーマになりました。あとは公害の問題や環境をやっている人たちも関わっていました。それで非常に広範囲な人たちが参加しやすかったということがありました。初めは東京や大阪などのだけでしたが、各地にも広げる努力を各団体は行いました。

そしてだんだん、これを法律にしてもらおうと、ECからEUに変わるとき、ああいう指令を出しているのだから日本でもやろうと、法律制定運動ができました。今にして思えば、なぜあんなに盛り上がったのかと思うのですが、安全という問題にみんな関心が強かったのだと思います。一番大きかったのは、それまで大衆運動は「一つのテーマ」「一つの目標」に基づいて全員一致で動く、しかも上の執行部で決まったことをやっていたのです。でもこのPL法制定運動はそうではなく、それぞれ、消費者団体が、自分たちの問題にしているテーマに合わせて考えていくということができて、その持ち分で運動が上手くやれるのではないかと考えることができました。日本消費者協会は財団法人だから運動団体ではないと長年言われていましたが、PL法制定の運動では、『月刊消費者』にニュースも書きますし、「商品テスト」も「相談室」に来る相談も全部関わりがあるので、そういうデータの収集と情報発信ということで関わるようになっていきました。

それと、消費生活コンサルタントは、「欠陥商品110番」の相談対応など、そういう役割を果たせるということがありました。それぞれ自分たちの得意とする持ち分の中でやっていく運動の形態があることが見えてきました。それで全国消団

²² 昭和30年（1955年）、鳩山内閣は「新生活運動」を積極的に支援し、財団法人新生活運動協会を設立。

連の方から一緒にやりませんかという呼び掛けをされて、消団連の事務局長だった太田吉泰さん²³や、生協連の専務理事がすごく構想を広げて、今までのやり方と違う消団連にしようということになりました。それならと、今まで関わらなかった各団体がみんな入って、全国消団連の色合いも変わってきました。

太田さんは、PL 法制定後、全国消団連の門戸を広げることに尽力して、PL 法制定運動を共にした団体への呼びかけをされ、政策提言型に転換することになったのだと思います。

7. 日本の消費者運動について思うこと

これまで、日本の消費者運動は女性（いわゆる主婦と呼ばれる人たち）が支えてきましたが、現代の女性の多くはそれぞれ仕事を持っています。なかなか消費者運動に携わる機会が無くなってきています。消費者運動の「担い手確保」という課題もあります。長見さんに、日本の消費者運動についてお聞きました。

●消費者団体の財政難

消費者団体は、今どこも財政難です。会員が減っていることも財政を逼迫させていますし、自治体とか親組織から支援のお金が出ていたものがなくなってきました。財政が非常に貧弱になってしまいました。だから全部ボランティアでやるしかない。しかしそれが今の時代には続かない。前は社会正義のためにやるということでボランティアでもする人たちは結構いましたが、それだけではできないという感じです。ですから人材が急激に足りなくなっていると思います。

地方の人たちも、消費生活センターなどが入っているビルの中でカルチャーセンターへ行く人はいっぱいいるのに、こっこのほう（消費者問題）の勉強会には来てくれる人は少ない、無料でも来てくれないとぼやいています。社会的な義憤を感じて行動するというのが今の時代は非常に少なくなっている。怒りみたいな、政治に対するものがちょっとしらけて「批評家」になってしまっているというところでないかと思います。

●豊かな社会に生きる日本の消費者

一番問題だったことは「安全性」です。かつては、食べ物でも環境でも安全性にはすごく敏感でしたが、（今は）それがだいたい保障されてきて、普通の人たちがあまり気にしなくなってきたというところだと思います。これからどうなるか分かりませんが… また、一方であまりにも食べられない人（生活困窮者）がいるのです。国連の消費者保護ガイドラインを作るときの話で、西川和子さんに教えられたのは、「飢え」や「清潔な水」というのは消費者問題のうちに入らない、それは政治が解決すべき貧困問題だと。消費者問題は選ぶ余地のある人たちに起きるのだということ。そこが消費者問題になるので、それ以前の問題は違うと言われました。でも今、Consumers International は消費者の8つの権利の中に貧困関連の権利を入れてますね。そういうところがこれからどうなるかなと思います。

²³ 太田吉泰：元日本生活協同組合連合会役員室長。PL 法制定時に全国消費者団体連絡会事務局長を務めた。

●消費者運動の担い手確保

日本消費者協会は、コンサルタントの養成講座で消費者グループのリーダーの育成と相談対応ができる人、意見を世の中に言える人を養成してきましたが、今、少なくとも昼間に講座を受けに来られる人は少ない。リタイア組の人か、あるいは仕事をしながらの人なので、講座を夜間にしたり土曜日にしたりと試みましたが、結局、今は土曜日にやっています。それでも来る人はこの数年、仕事をしている人たちです。リタイアしたときのことを考える人も結構いますが… だから相談員が減る、なかなか「なり手」がないというのは、そういうこともあるのでは。今まで男性がこういう消費者運動に関することは圧倒的に少なかったです。男性は生活費を稼ぐために企業人になっていますから、どちらかというと逆の立場が頭にこびりついています。今は、そこどころはだいぶ変わってきていると思います…

自治体等が実施している消費者リーダー養成講座には、仕事をリタイアした男性が結構います。今まではお金を稼ぐことに注力してきた高齢者が、「本当にこれで自分の人生いいのかな」と思って勉強してみるという人は昔よりは増えてきているような印象があります。日本消費者協会の講座も男性が結構います。その中に、役職者をやっているものすごく偉かったらしくて、講座を受けても周りに威張る人がいました。すごく勘違いしていて、部下を使うように周りに接していましたが、講座の終わりごろになって自分はあまりにも知らないことが多かったと気づいたようで静かになりました。そうしてどこかの消費生活センターで相談員として採用され、すごく良い相談員になったそうです。不思議なものです…

●活字媒体の衰退

『月刊消費者』は、消費者向けの情報を提供していますから、そこに日本消費者協会としての「考え」は入れています。それから日本消費者協会として意見書も出しますが、全国消費者協会連合会として意見を出すということもずっとやっています。この1～2年ぐらいあまり熱心にやっていませんが、パブリックコメントがない時代は、署名活動も、いろいろな要望が地方から上がってきて、それぞれの省庁へ行って、省庁の答えを（地方の協会に）フィードバックし、各省庁にまた（意見を）伝えていました。そういう形での陳情なので、運動そのものにはなかなか発展しづらい。デモをするなどの発想にはなかなかありませんが、違う形のやり方はあると考えてきています。幸い、コンサルタントの人たちはかなり熱心な運動家がいっぱいいましたから、十分にやっていただいていると思います。

私は地方の消費者協会に情報を出していましたが、現代の消費者問題をどのように分かってもらうかはすごく難しい時代です。例えば「遺伝子組換え食品／ゲノム」や「IT／デジタル」「仮想通貨（暗号資産）」等の技術的に高度な話は分かりにくい。現物がちょっと見えにくいようなものは、どこに問題があるのか分かりにくい。意見を出してもらうにも、どう判断するのかちょっと難し過ぎます。もっと若い層の消費者が自分たちでやってくれるようになるといいですが…私はSNSの世界は詳しくありませんが、ある特定の分野では課題が細分化されて、人が集まるかもしれないけれども、元の消費者運動のような形にはならないと思っています。活字媒体が本当に衰えました。出版業界で元気がいいのはアニメ的な漫画だけです。だから活字媒体で情報を出すことはほとんど無理になって、そういうものを収入源にしていた日本消費者協会としては、全然駄目です。だからといってネット版を出せば売れるかというと、またこれも全然売れないです。

●他の団体との協働・連携について

他の団体との関係ですが、奥むめおさん²⁴とは全然世代が違うので、一度も一緒になかったことがありません。主婦連や地婦連などとは団体同士での交流よりも、高田ユリさん（主婦連）、中村紀伊さん（主婦連）、清水鳩子さん²⁵（主婦連）、田中里子さん²⁶（地婦連）などはずいぶんご一緒に、いろいろな場で教えてもらいました。PL 法制定運動のような合流できる時代の前からいろいろ教えてもらってきました。審議会や国会の参考人などに呼ばれたときも、「こんなことはこうしたほうがいいのよ」「答えなくていいのよ」とか、特に清水鳩子さん、田中里子さんに親切に教えてもらいました。

消費科学連合会も、運動というよりも消費者大学とか教育に重きを置いていましたが、日本消費者協会との交流はありました。うちの理事をしていただいた時代もあります。三巻秋子さん²⁷とも交流がありました。

三巻さんが亡くなったとき実は、古い話を知っている人がいなくなる、資料がなくなるというので、清水鳩子さんと相談してヒアリングをしようと思いました。これがなかなかうまくいきませんでした。野村かつ子さん²⁸にヒアリングしようと思いましたが、きっぱり断られました。「お金をくれないのにそんな話はできない」とか、「自分の情報をそんなに人に教えられない」と言われ、断られた時はショックでした。「情報でお金を稼ぐ」という考えにどうしても馴染めませんでした。現在の消費者団体が情報で活動資金を得ることができなくなっていることを考えると、野村さんのような考えが市民運動を支えるのかなと今になって思います。主婦連から消費科学連合会に移った吉田静江さんはすごく話してくれました。主婦連との関係とかもいろいろ聞きました。

地婦連の田中里子さんとも一緒に運動をしてきました。PL 法推進でも田中さんがすごく熱心にいろいろ活動されました。婦人問題もずいぶんされましたし、原爆の話も国連で話されたぐらいですから、平和運動も積極的でした。活動範



三巻秋子さん（時期不明）

²⁴ 奥むめお：明治 28 年（1895 年）生まれ、福井県出身。日本女子大学校卒。婦人の生活問題を重視し、婦人雑誌の編集、消費組合運動などに従事し、敗戦まで婦人セツルメント運動にも参加。戦後は、参議院議員となり、1948 年に主婦連合会を結成し、消費者運動を主導。

²⁵ 清水鳩子：大正 13 年（1924 年）生まれ、福井県出身。主婦連合会事務局長（1974 年～）、同会長（1995～）、同参与（1999 年～）、一般財団法人主婦会館理事長（2009 年～）。伯母の奥むめおと共に消費者運動に取り組んだ。

²⁶ 田中里子：大正 14 年（1925 年）生まれ、東京都出身。1952 年から全国地域婦人団体連絡協議会会結成に参加。1963 年に事務局長となり、化粧品「ちふれ」の販売やカラーテレビ買い控え運動などに携わった。

²⁷ 三巻秋子：明治 40 年（1907 年）生まれ、山口県出身。昭和 26 年から 13 年間、主婦連合会副会長を務めた。昭和 39 年に主婦連を脱退して、消費科学センターを設立した。

²⁸ 野村かつ子：明治 43 年（1910 年）生まれ、京都府出身。昭和 19 年、江東消費組合に入る。戦後すぐに日本協同組合同盟（現・日生協）に参加。主婦連合会創設に参画。昭和 26 年、婦人職業協会を設立。昭和 34 年からは総評主婦の会で活動。昭和 46 年、アメリカの消費者運動家・弁護士ラルフ・ネーダーを招聘。同年、日本消費者連盟創立委員となる。国際消費者機構 IOCU との交流に尽力し、昭和 59 年 IOCU 名誉顧問となる。著書「私の消費者運動—野村かつ子評論集」など多数。

困が広がった。当時は客観的に発言できる人がまだそんなに多い時代ではなかったのだと思います。

学者の方々との関係も多くありました。早稲田大学の宇野政雄教授²⁹は、日本消費者協会の会長を結構長くされました。明治大学法学部の木元錦哉教授³⁰も会長を務められました。日経新聞の記者から大学教授に転任された早川克己教授（川村学園大学）、経済法・消費者法が専門の中村年春教授（大東文化大学）も会長になりました。今は村千鶴子東京経済大学教授・弁護士が理事長です。村先生も長い関わりです。お若いときから消費者トラブルの考え方の勉強会を若手弁護士さんや消費生活コンサルタントの人たちとやっておられました。

●国際標準化（ISO）について ～日本消費者協会が標準化に取り組むことになったきっかけ～

日本消費者協会は商品テストをしてきましたから JIS や電気の安全基準などには昔から関わって委員として出ています。その延長で ISO の活動にも取り組んでいます。きっかけは、1997 年、ISO / COPOLCO（国際標準化機構 / 消費者政策委員会・コポルコ）という組織に、通商産業省工業技術院の西出徹雄消費生活規格課長が「消費者を参加させなければ」と言ってこられたことです。その年、私は日本消費者協会の業務があり、国際会議への出張で 1 週間も事務所を空けられず、1997 年 5 月のロンドン総会には、消費者代表として主婦連の甲斐麗子さんに行ってもらいまし



長見さん（左）COPOLCO チュニジア総会（1998 年）

た。ただ、ISO の COPOLCO の会議は 10 年も 20 年も前から開かれていて、驚くことに、日本からも通産省の役人が出ていて何の報告も残っていませんでした。報告書もなく、記録もなく、ただ出ていたということです。「消費者参加がないと駄目だ」ということで、消費者参加に力を入れてくれました。JIS の委員会は主婦連や日本消費者協会など、消費者側からかなり委員に入ってきていましたが、私自身は当初、ISO の世界は全然知りませんでした。2 年目（1998 年）に私が参加させてもらいました（チュニジア総会）。まだ良い時代で、通訳者がついてくれました。

²⁹ 宇野政雄：大正 11 年（1922 年）生まれ。早稲田大学商学部教授、経営学者。商品学、消費者教育学などを早くから手掛けた。

³⁰ 木元錦哉：明治大学法学部教授。埼玉県消費生活審議会会長、千葉県消費者行政審議会委員などを歴任。

●国際標準化 (ISO) について ～高齢者配慮規格～

1998年のCOPOLCOのチュニジア総会で、最初に日本消費者協会から提案したのは「高齢者配慮規格」です。このときには、高齢者の不便さに関わる調査を『月刊消費者』に載せていました。西出課長の後任の宮崎正浩課長から「これを英訳してあげる」と言われ、英訳してCOPOLCOの総会前の会議に持っていきました。そうしたら、会場から「こういうことはもっと早くやるべきだった」という賛同が得られました。

総会の準備会合にあたる議長国会議で、私は「これは絶対にワーキンググループを作るべきだ」と主張しました。こうした流れの中で、「追加で障害者も入れてくれ」という話しになり、正直、私自身は「障害者」を規格内に反映することまでは考えていなかったのでもちよとたじろぎました。しかし、やはりやろうと宮崎課長と私とで決心をして、その年に通産省がワーキンググループの議長を探し、防衛医大の菊地先生にお願いすることになりました。菊地先生は放射線などの技術が専門で、国際会議にもすぐ慣れていて英語が上手で、人柄もすごく良い方です。ものすごく適任でした。このテーマには、何十か国もが集まって議論し、障害者も議論に参加できるよう人材を送り出す国もありました。

最初の国際会議は日本（日本規格協会／赤坂）で開催しました（1998年10月19日～20日）。日本の企業は結構努力してはまして、障害者も利用しやすい商品を展示し、それらを参考にしながら、各国の委員と共に議論をスタートしたわけです。こうした議論を経て、「消費者参加」と「高齢者・障害者配慮」はISOの憲法のような位置づけとなりました。2001年に「ISO/IECガイド71（高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針）」が制定されました³¹。

●国際標準化 (ISO) について ～ISO/COPOLCO 総会の日本開催 (2000年)～

COPOLCOの活動をもっと日本でも知ってほしいと思って、通産省と協力して日本にISO/COPOLCOの総会を持ってこようと、お金集めもしました。それは通産省が産業界に働き掛けて、私たち消費者団体も「やりましょう」と賛同しました。全国消費者団体連絡会や、主婦連合会の清水鳩子さんにはすぐ協力してもらいました。

総会を京都で開催すれば、多くの人が集まるというのが最初の読みでした。当時、全国消団連の事務局は磯辺浩一さん³²でしたが、経済企画庁との国際会議費用の交渉が難航したのですが、なんとか最後に100万円出してもらい、2000年（H12）に京都国際会議場で総会を開催するに至りました。当時、商工会や経団連からもお金を出してもらいました。

この総会開催に合わせて、消費者のための標準化を促すために「COPOLCO in 京都」（於：京都市国際交流会館）を催しました。これは、標準化の取組が消費者のためでもあるということ、いろいろな人に知ってもらおうと考え、関

³¹ 国内でも、これと整合した規格を2003年に制定し（JIS Z8071）、高齢者・障害者にも配慮した製品・サービス及び生活環境を実現するための規格策定の指針として広く活用されている。

³² 磯辺 浩一：1999年から全国消費者団体連絡会事務局次長。その後、2004年に特定非営利活動法人消費者機構日本理事・事務局長に就任し、2010年同機構専務理事に就任。

西の人たちに集ってもらいました。世界からどれくらい集まったのでしょうか、消費者団体のほうだけでも 18 カ国、240 人でした。秋だったから紅葉がきれいで感激するような景色でした。とにかく海外の国からも沢山参加してくれました。京都周辺の消費者団体や消費生活コンサルタントの方々にたいへんお世話になりました。

●国際標準化（ISO）について ～社会的責任に関する手引き～

ISO で私がすごく時間と労力をかけたのが SR（組織の社会的責任）、今の SDGs の前段みたいなものです。CSR の企業だけでなく社会の全組織版というところですよ。日本の企業の論理だけで話が進められたら困るので、私と主婦連の佐野真理子³³さんが自費で COPOLCO 開催地トリニダード・トバゴへ行きました。消費者の立場の集まりなのに、その頃は、消費者側の参加者には（旅費等の）補助が出なくなっていました。でも後で、佐野さんと私に、日本規格協会を通じて、一番安い飛行機代だけが支払われました。

SR は日本の提案ではないけれども、日本はかなりリーダーシップを取りました。当初産業界はものすごく反対しました。COPOLCO の会議なのに産業界がすごく乗り込んできました。とにかく発言をしないことを条件にしてオブザーバー出席してもらいました。だから「企業」(corporate) の「C」が無くなり、「CSR」から「SR」となり、Guidance on social responsibility(社会的責任に関する手引き)となりました。これは日本だけではなくて、世界の産業界も最初はそういうムードでした。

ウィーンか何かで世界のシンポジウムをやって 500 人ぐらい集まり、日本からは佐野さんが参加しましたが、日本の産業界が、いさんで反対演説をするつもりで行ったら、賛成、賛成とよその国に言われて、日本も「やります」と言って帰ってきたと言って笑っていました。私も、とにかく日本の企業がこういうことはできないと言うのは恥ずかしいから「NO」とは言わないでくれとすぐ言いました。

ISO は下に合わせるのではなくて上に上ろうという目標を作るわけでしょう。COPOLCO のときもジーンズのメーカーやスターバックスが来て、「我社はきちんとやっています」と、すぐ自慢していくのです。でも日本企業はできないできないと。ただ、さすがにできないとは言わないでくれました。スタートから 5 年かかって ISO26000 (JIS26000) ができました。

●消費者機構日本（COJ）の設立や消費者スマイル基金の活動

団体訴訟制度の適格消費団体を目指す COJ の設立のところは、私は後方支援はやってきましたが、もう私自身がリタイア組でしたから実際はそんなに働いていません。そのときの木本希専務理事には、何とか日本消費者協会も加わってほしいと言いました。また人とお金を出さなければいけないということがあって、それは日本生協連が中心になっていました。初め主婦連や全国消費生活相談員協会にも呼び掛けていましたが、主婦連は降りるといふし、全国消費生活相談員協会も自分たちでやるということで抜けました。

結局、日本消費者協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）、日本生協連が設

³³ 佐野真理子：昭和 63 年(1988 年)、主婦連合会に入り、事務局次長を経て 2003 年に事務局長に就任。現在は同会の参与。

立に加わりました。とにかく日本も集団訴訟ができるようにならないと大きな被害救済はできなくなるので、そういう働き掛けはしていました。東京都の協力もあり、訴訟費用を借り入れられる制度を作ってもらいました。訴訟も東京医大訴訟で勝って、順天堂大学訴訟も勝って、東京医大訴訟では受験料の返還もできました。だから 1 回目で成果があって、東京都に返すことができました。

COJ は何とかやっていると。とにかく多大な事案に対処しているわけですが、ほかの地域でも（大都市以外でも）差止請求に加えて損害賠償請求のできる特定適格消費者団体を増やす必要があります。それには資金の問題が大変なので、支援金が出せるようにしないとイケないのです。

適格消費者団体に支援金を出す組織として現在、消費者スマイル基金があり、現在、理事長は阿南久さん³⁴、事務局長は河野康子さん³⁵です。資金集めが大変です。理事は消費者団体とは関係のない人にするという方針で、マスコミの人とか大学の先生だけになって消費者団体側は入っていません。

●国への働きかけ

個人情報保護法を作る運動をやりました。法律改正するときに私と長田三紀さん³⁶が委員に入っていて、それは結構大変な会議でした。消費者問題でいえば、情報通信技術の進展により、多種多様・膨大なパーソナルデータが収集・分析されていますが、個人情報として取り扱うべき範囲の曖昧さのために、消費者は、自分のパーソナルデータが悪用されるのではないかと不安を感じています。今、個人情報保護委員会の委員長は、東京都消費生活総合センターで相談員をされ、国民生活センターの理事にもなられた丹野美絵子さん³⁷です。

個人情報保護委員会の初代委員長の堀部政男先生³⁸とは、長いお付き合いをしていました。堀部先生は、一橋大学法学部教授、その後中央大学教授を歴任されました。情報公開や個人情報保護などの分野の確立に尽力された方です。国際的にも知られている方です。堀部先生がプライバシーマーク制度委員会の委員長をしていた時に、私も委員として勉強させてもらいました。それがあって、いろいろな分野で「データ」や「情報活用」の関係の委員会にこの 10 年ぐらいいづいぶん出て、私自身は「私のような年寄りを出さないで」と思っていました。一から勉強するのは難しい。そのようなことをずっとして、やっと少しこれだけの分野も一段落してきています。これからは、デジタル庁がどのような働きをするか

³⁴ 阿南久：生活協同組合コープとうきょう、東京都生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会等の理事を歴任し、2008 年全国消費者団体連絡会事務局長を経て、2012 年から 2014 年まで民間人として消費者庁長官を務めた。

³⁵ 河野康子：いばらきコープ生活協同組合、生活協同組合連合会コープネット事業連合、茨城県生活協同組合連合会等の理事を歴任し、2012 年全国消費者団体連絡会事務局長に就任、2017 年日本消費者協会理事、NPO 法人消費者スマイル基金事務局長に就任。

³⁶ 長田三紀：昭和 53 年（1978 年）より東京都地域婦人団体連盟事務局長勤務。平成 24 年より全国地域婦人団体連絡協議会事務局長、平成 27 年 9 月より全国地域婦人団体連絡会幹事。第 5 次消費者委員会委員。現在は、情報通信消費者ネットワークを運営。

³⁷ 丹野美絵子：消費生活コンサルタント、東京都消費生活総合センター相談員、国民生活センター理事を経て令和元年に個人情報保護委員会委員長就任。

³⁸ 堀部政男：昭和 11 年（1936 年）生まれ。1978 年一橋大学法学部教授、1997 年中央大学法学部教授。情報化社会におけるプライバシー保護や個人情報保護等の問題を扱う法学者。

監視しようと思っています。

消費者行政一元化の運動からもう 10 年たちますが、福田政権時の消費者行政一元化の運動はかなり参加しました。とても盛り上がっていました。野田聖子さん、岸田文雄さん、枝野幸男さんなども熱心でした。私も自由に発言できる立場になっていましたから、消費者庁創設運動には熱心に参加しました。

当時の経産省の課長に「ただ後で後悔するよ、新しい省庁は力がないんだよ」と言われ、私は「それは分かっています」と答えました。環境庁のときは本当に力がなかったのです。ただ省になったから、それなりの仕事をしているように見えます。消費者庁も消費者省ぐらいになってほしいと思うけれども、何年もかかるでしょう。もう 10 年経ってしまいました。

8. 若い人に期待すること

長見さんの消費者運動は、大学卒業の 1962 年から始まり、これからも続きます。消費者運動が活発だった時期、日本消費者協会は人であふれ、消費生活コンサルタントが入れ代わり立ち代わり事務所を訪れ、座る椅子を探すのも一苦労だったと当時を知る者は言います。そうした時代を経た今、これからの時代を生きる若い人に期待することを長見さんに尋ねました。

●若者・次世代へのメッセージ

若い人は、政治もそうだし、社会に関心を持ってほしいと思います。ちまっとした範囲ではなく、もう少し大きな視野で社会を見つめ、大きなことはできそうになくても、自分ができることがあるのだと考えてほしいです。

今は情報入手手段が増え、生活の範囲も広がっています。新聞を購読しない人が増えていますが、新聞は興味のある特定の分野だけでなく他のことも、見出しだけでも目に入ります。テレビの報道番組やネットニュースも同じです。自分の周りの世界で何が起きているのか、どう考えるのか、興味を惹かれるきっかけを作ってくれます。漠然とでも世の中で起きていることを知ることができます。そしてあれ？と思うことに興味を持ってもう少し関心や興味を深めてください。

知るということは、私たちの重要な権利です。そして自分はどんな意見を持っているのかも考えてください。同じ意見、異なる意見をもう一度考えてから自分の考えを他の人に伝えてみましょう。SNS でも良いですし、新聞などに投稿してみることも大事です。そして仲間を増やして何か効果的な行動ができるか相談して、実行してみましょう。ぜひ、政治や社会問題に向き合ってください。無関心は自分の権利を放棄したことになります。世の中の動きに関心を深めてほしいと思います。



第 27 期消費生活コンサルタント合格者 50 名（昭和 63 年）
（前から 2 列目の中央、男性の横のスーツを着ている女性が長見さん）

<編集後記>

長見さんの周りにはいつもたくさん仲間と支持者がいます。日本消費者協会が育ててきた歴代の多くの消費生活コンサルタントが長見さんを慕い、頼り、集まります。長見さんに意見を求めると、その鋭い洞察力と威厳ある発言力により、会場の空気が一変する様子を何度も目にしてきました。日本の消費者運動を支えてきた長見さんの貢献は大きく、本書を通じて、より多くの方々に長見万里野さんの活動と日本消費者協会の歴史を知っていただきたいと思います。

本書の作成にあたり、日本消費者協会の伊藤健一さん、田中大輔さんには、貴重な資料や写真のご提供等、多くのご協力を頂きました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

加藤絵美



長見万里野さんと加藤絵美（2021年9月22日）

語り手 長見 万里野

執筆 加藤 絵美（日本女子大学家政学部学術研究員）

監修 細川 幸一（日本女子大学家政学部教授）



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

2021年度消費者運動史研究報告書

2022年3月1日

長見萬里野さんに聞く 日本の消費者運動史 ～日本消費者協会とともに歩んだ60年～

発行：日本女子大学家政学部消費生活研究室（細川幸一研究室）
東京都文京区目白台2-8-1 TEL03-5981-3487